

第二期函館市子ども・子育て支援事業計画

第4章 具体的な施策の展開【たたき台】

第4章は、第3章の施策の方向（8項目）に沿って、“現状と課題”、“取組内容”等を掲載しますが、今回は、8項目中のうち「3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備」「4 子育てを支援する生活環境の整備」「5 仕事と生活の調和の実現」「6 特別な援助を要する家庭への支援」「7 ひとり親家庭の自立支援」「8 子どもの貧困対策」のたたき台を示しています。

3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備

（1）次代の親の育成

① 男女協力による家庭を築くことの意義の普及・啓発の推進

【現状と課題】

- ライフスタイルや価値観が多様化しているなかで、生涯にわたり主体的に多様な生き方を選択するためには、一人ひとりが性別による固定的役割分担意識にこだわることなく、その能力を発揮できるような社会全体の意識改革が必要であり、そのためには男女共同参画の意識啓発を進めていくことが重要であることから、小・中学生を対象とした啓発誌の発行や、男女共同参画意識の高揚を図るために啓発パネル展・男女共同参画フォーラムの開催など各種事業に取り組んでいます。
- 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、市民の36.2%が否定的に受け止めており、性別による固定的役割分担意識は少しずつ変化していますが、女性より男性に肯定的な意識が根強く残っており、男女共同参画に関する男性の理解の促進をさらに図っていくことが必要です。

〔「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか〕

区分	賛成	どちらかといえど賛成	どちらかといえど反対	反対	どちらともいえない	無回答
全体	5.3%	21.3%	20.1%	16.1%	36.6%	0.6%
男性	8.0%	24.5%	15.6%	15.6%	35.9%	0.3%
女性	3.0%	18.8%	22.9%	16.4%	38.4%	0.5%

資料：「男女共同参画に関する市民・事業者意識調査」P28

【施策の方向】

- 男女が協力して家庭を築き、子どもを生み育てるとの意義の普及・啓発のために、「思春期教室」をはじめとする各種事業の充実を図ります。

- ◎ また、男女共同参画社会を推進するため、意識啓発にかかる各種事業に取り組むとともに、函館市男女共同参画推進条例に基づき、関連施策を推進します。

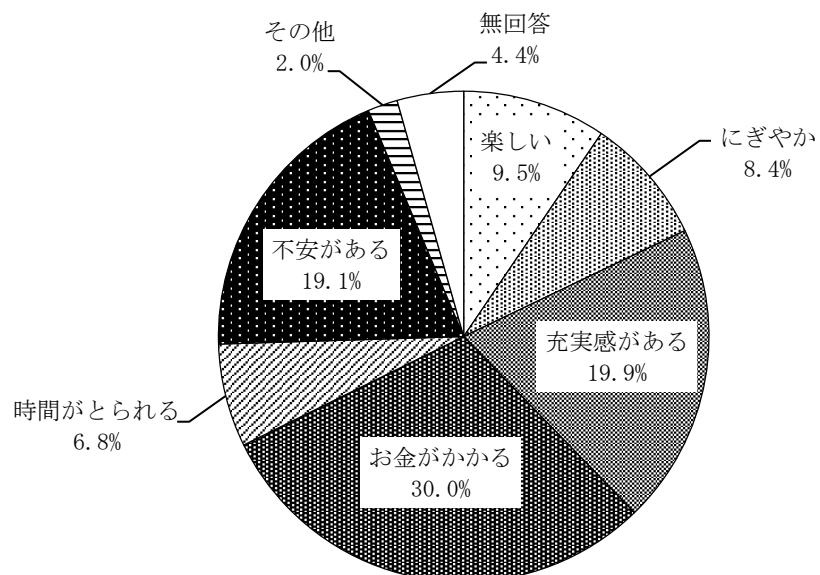
【個別事業】次回提示予定

② 子どもを生み育てることの意義の普及・啓発の推進

【現状と課題】

- ◎ 思春期といわれる時期は、子どもから大人への過渡期であり、身体の著しい成長に比べ、精神的・社会的に未熟であり、様々な問題が生じやすい時期といわれています。
- ◎ 高校生・大学生の「子育てに対するイメージ」について、「お金がかかる」が30.0%と最も高く、「充実感がある」が19.9%、「不安がある」が19.1%で続いています。子どもたちには、健康教育などを通じて、母性・父性の涵養や生命の尊厳について学んでもらうことが大切です。

[子育てに対するイメージ：高校生・大学生]



資料：「H27年度地方創生に関するアンケート調査」P134

- ◎ 思春期の子どもたちが、生命の大切さや人権・人格の尊重、男女平等の精神に基づいた異性観を持ち行動できるように「思春期教室」を開催しているほか、思春期保健教材の貸出し等により、性の知識の普及に努めています。また、現代の子どもたちは、インターネットやスマートフォンの普及などにより、氾濫する性などの情報のなかに置かれていることから、早い時期に正しい性知識等を習得し、自分で情報を取捨選択する力を養うことが必要です。

【施策の方向】

- ◎ 思春期の子どもたちの心身の健康を守るとともに、子どもを生み育てることの意義の普及・啓発のため、学校との連携をより密にし、講師派遣や教材の貸出しなどに取り組むほか、保健・医療・福祉・教育等の関係者に、思春期に関する現状や対処方法等に係る情報を提供するなど、思春期保健の充実に努めていきます。

【個別事業】次回提示予定

3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備

(2) 子どもの「生きる力」の育成に向けた学校の教育環境等の整備

① 確かな学力の向上

【現状と課題】

- 子どもが社会の変化のなかで主体的に生きていくことができるよう、知識・技能の確実な習得と思考力、判断力、表現力等の育成が重要であることから、市立小学校4年生児童を対象とした標準学力検査や、小学校6年生児童および中学校3年生生徒を対象とした全国学力・学習状況調査により、学習状況を把握し、学習指導上の課題を明確にするとともに、子どもの学習意欲を高める指導方法等の改善を図ることが必要です。
- また、家庭における学習や生活習慣づくりが大切だという考え方のもと、広報誌による啓発や、地域人材を活用した小学校におけるアフタースクールの実施などを通して、放課後や長期休業中の学習の取組みを促進し、児童の主体的な学習習慣の定着による学力向上を図っていく必要があります。

【施策の方向】

- 子どもに確かな学力を身に付けさせるため、学習状況を的確に把握し、学習指導の充実に努めます。

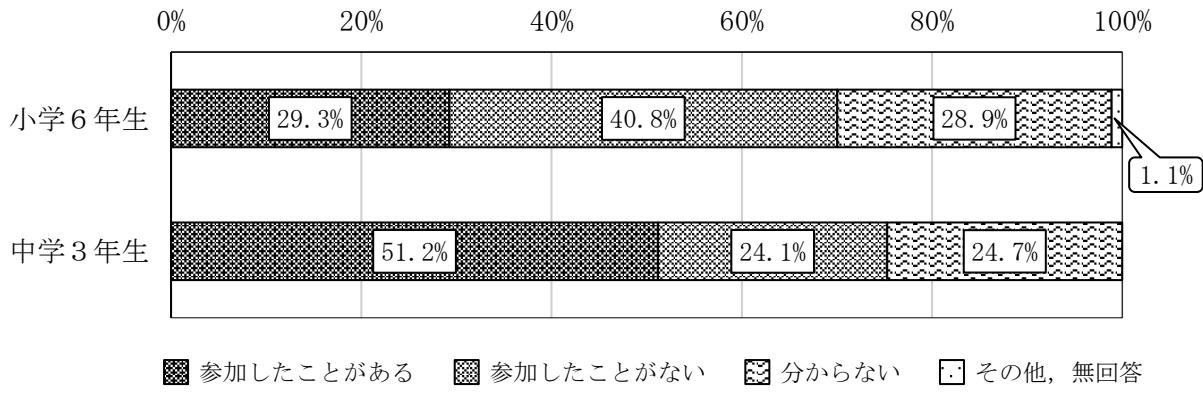
【個別事業】次回提示予定

② 豊かな心の育成

【現状と課題】

- 各学校においては、新しい学習指導要領に基づき子ども一人ひとりの豊かな心の育成をめざし、地域の特性を生かした全体計画や道徳の時間の年間指導計画の見直しを図るとともに、ボランティアなどの様々な体験活動を生かした道徳教育の工夫や学校での道徳教育の充実を図る学校教育指導を行っています。
- また、子どもが安心して活動できる放課後の居場所として、小学校の余裕教室等を提供し、地域住民や保護者、学生などの参画を得ながら、遊びや交流活動を通して子どもたちの健全育成を図る「放課後子ども教室推進事業」に取り組んでいます。
- さらに、いじめや不登校に対応して、南北海道教育センターの指導主事やこころの相談員による教育相談を実施するとともに、子どもに関するあらゆる相談を受け付ける窓口として子ども未来部内に「子どもなんでも相談110番」を開設しており、平成29年度から、子ども自らが悩みを相談しやすいように子ども専用電話（フリーダイヤル）と子ども専用ページ（ホームページ）を開設しています。
- 小学6年生、中学3年生の地域社会などでボランティア活動について「参加したことがある」と回答した中学校生徒は半数を超えており、一方「参加したことがない」生徒は24.1%となっています。
- また、小学6年生は、ボランティア活動に「参加したことがある」と回答した児童が一定数いますが、29.3%と中学生に比べて、低い割合となっています。

[地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか：小学6年生、中学3年生]

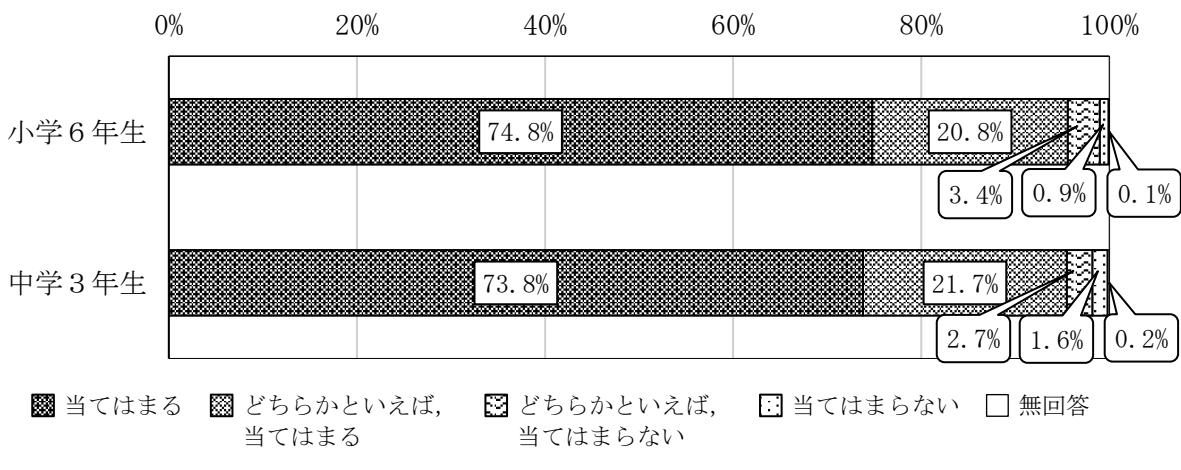


資料：「平成30年度全国学力・学習状況調査」（函館市教育委員会）

- 「人の役に立つ人間になりたいと思う」ことに自分がどれだけ当てはまるかについて、「当てはまる」と回答した小学6年生、中学3年生がともに多い一方で、「どちらかといえば、当てはまらない／当てはまらない」と回答した子どもが一定数いることから、豊かな心を育むため、指導方法や指導体制の工夫改善等を進め、子どもの心に響く道徳教育の充実を図るとともに、地域と学校との連携・協力による多様な体験活動を推進する取組みが必要です。

[次のことにどれくらい当てはまりますか。「人の役に立つ人間になりたいと思う」

：小学6年生、中学3年生]



資料：「平成30年度全国学力・学習状況調査」（函館市教育委員会）

- また、いじめ、非行等の問題行動や不登校に対応するために、全小・中学校に年1回以上、スクールカウンセラーを派遣する体制を整えるなど、専門的な相談体制の強化のほか、令和元年度から配置された、スクールソーシャルワーカーによる学校、家庭、地域、関係機関とのネットワークづくりなども必要です。

【施策の方向】

- 今後も道徳教育の充実のために、学校教育指導の充実を図り、関係教育団体との連携を強化していくとともに、他者への思いやりや行動力、協調性、前向きに生きていく力など、心の豊かさを家庭や同じ地域で暮らす多くの人たちとのふれあいのなかで育む「放課後子ども教室推進事業」を実施します。

- ◎ また、子どもや保護者の不登校やいじめに係わる悩みや不安に対応するため、南北海道教育センターの指導主事やこころの相談員による教育相談および「子どもなんでも相談110番」の活用を推進します。

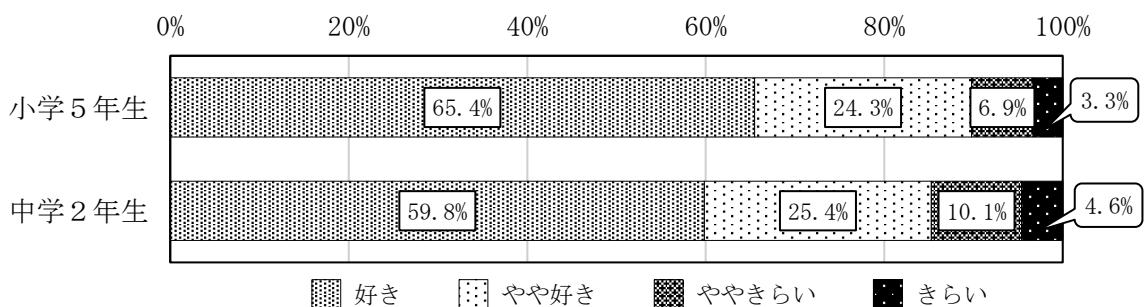
【個別事業】次回提示予定

③ 健やかな体の育成

【現状と課題】

- ◎ 市の子どもの体力は全国平均を下回っており、生活習慣の乱れや肥満の増加等現代的課題が指摘されています。
- ◎ このため、子どもへのスポーツの普及や体力の向上を図るため、スポーツ少年団への助成を行っているほか、スポーツ・レクリエーションの普及・拡大に向けて、指導者を育成するため、スポーツ・レクリエーション指導者育成事業に取り組んでいます。
- ◎ 小学5年生、中学2年生に「運動（体をうごかす遊びをふくむ）やスポーツをすることは好きですか」と聞いたところ、運動やスポーツを「好き／やや好き」と考える子どもが多く見られる一方で、運動やスポーツが「ややきらい／きらい」と考える子どもも一定数見られることから、子どもの健やかな体の成育に必要な、生涯にわたっての積極的にスポーツ活動に親しむ習慣、意欲、能力を育成する事が必要となっており、優れた指導者の育成・確保、指導方法の工夫・改善などを進め、スポーツ環境の充実を図ることが求められます。

[運動やスポーツをすることは好きですか：小学5年生、中学2年生]



資料：「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（函館市教育委員会）

- ◎ また、子どもに生涯にわたる心身の健康増進に必要な知識や適切な生活習慣等を身に付けさせるための健康教育を推進することが必要です。

【施策の方向】

- ◎ 引き続き、子どもの心身の健康の保持増進と適切な生活習慣を身に付けさせるために各種事業の充実を図ります。

【個別事業】次回提示予定

④ 信頼される学校づくりの推進

【現状と課題】

- 学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」の実現に向け、すべての市立幼・小・中・高等学校で、コミュニティ・スクールを導入しているほか、各種研修等の実施により教員の資質向上に努めています。
- さらに、市立の小・中学校では、子どもたちの豊かな成長を図るため、子どもの実態を踏まえ、地域人材や地域資源を積極的に活用した「学習活動推進事業」を実施しているほか、子どもに安全で豊かな学習環境を提供するため、「学校施設の耐震化」等にも取り組んでいます。
- 今後も地域、家庭、学校の緊密な連携のもと、地域に根ざした信頼される学校づくりにより、児童・生徒が安心して教育を受けることができる環境づくりを進めていくことが必要です。

【施策の方向】

- コミュニティ・スクールを推進していくなかで、特色ある学校運営に努めるとともに、学校施設の適切な整備を図るなど、信頼される学校づくりを推進します。

【個別事業】次回提示予定

⑤ 幼児教育の充実

【現状と課題】

- 平成29年3月末に改訂（改定）された、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、各施設では組織的・計画的に幼児教育が進められています。
- 幼稚園や保育所、認定こども園では小学校へ円滑に移行できるよう子どもの保育等に関する記録を作成し小学校へ引き継いでいるほか、幼稚園においては、小学校との連絡協議会を設置し幼小連携体制の整備を図っています。
- 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、幼稚園や保育所、認定こども園を通じた幼児教育全体の質の向上に取り組むとともに、子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることが必要です。
- また、幼児期は、自我が芽生え、他者の存在を意識して、自己を抑制しようとする気持ちが生まれる人間形成の過程で重要な時期であるため、身近な環境を通じて乳幼児期にふさわしい経験を保障することや、幼児の主体的・対話的で深い学びを促し、発達段階に応じた指導や活動の援助を行うことが必要です。

【施策の方向】

- 今後も幼児教育の充実のために、幼稚園や保育所、認定こども園と小学校の連携を密にしながら、幼児教育に携わる職員の資質向上に努めます。

- ◎ また、幼稚園や保育所、認定こども園と小学校との連携についても体制の強化を図ります。

【個別事業】次回提示予定

3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備

(3) 家庭や地域の教育力の向上

① 豊かなつながりの中での家庭教育の支援の充実

【現状と課題】

- 乳幼児健診など多くの保護者が集まる機会を活用し、発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行っているほか、子育て中の保護者が家庭教育に関して気軽に相談できるように地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）などに取り組んでいます。
- 子どもたちが生きる力を育むためには、学校、家庭、地域が手を取り合い、協力することが大切であり、特に家庭においては、学習習慣や生活習慣づくりに取り組んでいます。
- 家庭での教育力は教育の原点となるものですが、都市化、核家族化、少子化、地域コミュニティの希薄化等により、家庭の教育力の低下が指摘され、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっていることから、それぞれの家庭が置かれている状況やニーズを踏まえ、かつ、家庭教育の自主性を尊重しつつ、身近な地域において、子育てに関する学習機会や情報の提供、相談などの家庭教育に関する総合的な取組みを関係機関が連携して行うことが必要です。

【施策の方向】

- 家庭の教育力の向上のために、「家庭教育支援事業（家庭教育セミナー）」をはじめとする関連事業の充実に努めます。

【個別事業】次回提示予定

② 地域の教育力の向上

【現状と課題】

- 都市化や地域コミュニティの希薄化などにより、地域社会のなかで世代間交流やボランティア等を体験する機会が減少しているうえ、子ども会やスポーツ少年団の指導者の確保も難しい状況となっています。
- このようななか、地域住民や関係機関などの協力を得ながら、子どもに対する多様な体験活動の機会の提供や世代間交流を図るため、放課後子ども教室を推進しているほか、学校施設の地域への開放、総合型地域スポーツクラブの育成支援、スポーツ・レクリエーション指導者の育成などに努めています。
- 学校・保護者・地域がともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていくため、コミュニティ・スクールを推進しています。また、函館市内の小学校に、放課後や長期休業中に児童の学習支援を行うアフタースクールを設置し、地域人材を活用して、学習習慣の定着および主体的な学習態度の形成を目指す取組みを行い、学力の一層の向上を図っています。

【施策の方向】

- ◎ 地域の教育力の向上のため、地域資源を活用し、関連事業の充実に努めます。

【個別事業】 次回提示予定

3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備

(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

① 関係業界への自主的措置の促進

【現状と課題】

- 青少年を取り巻く環境浄化活動として、有害図書等の取扱いや陳列方法等について、書店やレンタルビデオ店への立入調査の実施をはじめ、携帯電話・スマートフォン等での有害情報の閲覧を防止するフィルタリングサービスの利用・有効化措置の状況やインターネットカフェやカラオケボックス店への深夜入場状況等について立入調査を行い、店主等へ指導や協力要請を行っています。
- 情報の氾濫や出会い系サイトなどにより、青少年が性犯罪などに巻き込まれる事件が増加してきていることから、社会環境浄化活動を強化する必要があります。

【施策の方向】

- 青少年を取り巻く社会環境を整備するとともに、青少年の福祉を阻害するおそれのある行為を防止し、健全育成を図るための取組みに努めています。

【個別事業】次回提示予定

② 情報モラル教育の推進

【現状と課題】

- 情報社会において適切な判断と、それに基づく活動を行うことができるよう、必要な情報モラルの普及をめざし、小・中学校では児童・生徒の利用実態に応じた指導を行うとともに、保護者等への周知・啓発を行っています。
- 携帯電話等を通じて容易に接続できるインターネット上のいじめや有害情報から子どもを守るため、子どもの携帯電話やインターネットの利用の実態を把握するとともに、子どもが利用する携帯電話におけるフィルタリングの普及促進等に努めることが必要です。また、「函館市児童生徒 スマホ・ゲーム機等利用宣言」を制定し、函館市内全小中学校へ配布するなどして、メディアリテラシーに関する取組みを支援しています。
- 各種メディアへの過度な依存による弊害について啓発するとともに、子どもたちが有害情報等に触れないよう、学校、家庭および地域における情報モラル教育を推進することが必要です。

【施策の方向】

- 情報モラルを身に付けるための指導の充実を図るとともに、保護者をはじめとする地域住民に対する啓発を行います。

【個別事業】次回提示予定

③ 情報リテラシーの向上

【現状と課題】

- 情報通信技術が急速に発達し、特にスマートフォンの急速な普及に伴い、高機能化してきたインターネットの利用が進むなか、インターネット上での誹謗中傷やいじめのほか、個人情報の流出、さらには犯罪に子どもたちが巻き込まれ、生命の安全が脅かされる事例などが発生しています。
- このため、日々進化するこれらＩＣＴ時代の負の側面から情報弱者である子どもたちを守り、自ら身を守るために適切な情報提供を行うことが必要です。

【施策の方向】

- 子どもを危険から守るため、有害情報や学校非公式サイト等の検索および監視を行うとともに、児童・生徒や保護者および学校関係者を対象にした研修講座を行います。

【個別事業】次回提示予定

4 子育てを支援する生活環境の整備

(1) 良質な住宅の確保

① ファミリー向け賃貸住宅への居住支援

【現状と課題】

- 旧市街地では、高地価などが要因となって、子育てに適した広さの住宅が負担能力に見合った家賃となっていないことなどから、若年層や中堅ファミリー層を中心とした世帯の郊外への流出を招いています。
- このため、日常生活において利便性の高い西部地区や中央部地区に立地する子育て世帯に適した賃貸住宅への入居に対する支援を行っています。

【施策の方向】

- 西部地区および中央部地区の定住人口の確保と活性化を促進するため、子育て世帯の賃貸住宅への入居を支援していきます。

【個別事業】次回提示予定

4 子育てを支援する生活環境の整備

(2) 安全な道路交通環境の整備

① 安全な道路交通環境の整備推進

【現状と課題】

- 従前より、幼稚園、保育所、小学校の周辺にスクールゾーンを設けたり、児童館などのある地域には幼児ゾーンを設定し、警戒標識の設置を行っているほか、市の関係部局や警察、町会連合会等で組織する「函館市通学路安全対策会議」により、通学路の安全対策の協議を行っているほか、学校では安全教育の実施や安全マップの作成や町会と連携した見守り活動などに取り組んでいます。

[スクールゾーン・幼児ゾーン警戒標識設置状況]

区分	スクールゾーン					幼児ゾーン				合計
	小学校	幼稚園	保育所	認定 こども園	小計	公園	児童館	その他	小計	
施設設置数	39	5	8	33	85	75	22	4	101	186
設置箇所数	243	8	10	44	305	102	39	5	146	451

資料：市民部交通安全課 平成31年4月現在

- また、バリアフリー新法により、すべての人が安心して通行することができる道路交通環境の整備が求められています。
- 保育中の事故防止および安全対策として、日常的に利用する散歩の経路等の点検に努めるなどの取組みも必要となります。

【施策の方向】

- 安全な道路交通環境の整備のために、道路等のバリアフリー化を推進するほか、スクールゾーンや幼児ゾーンの設定や通学路の安全対策を、引き続き行っていきます。

【個別事業】次回提示予定

4 子育てを支援する生活環境の整備

(3) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

① 交通安全教育の推進

【現状と課題】

- 交通指導員による交通安全教室を計画的に実施するとともに、交通遊具、ゴーカート、自転車等を配備し、楽しみながら交通ルールを学ぶための交通公園を設置しているほか、交通安全パネル展を開催し、交通安全意識の向上に努めています。
- また、市内の交通事故は、発生件数・死傷者数とも減少傾向にあるものの、交通事故撲滅に向けて、引き続き、交通安全対策を推進していく必要があります。
- チャイルドシートの誤使用や未装着による子どものけがなどを防止し、チャイルドシートの適切な装着の徹底を図るため、その使用方法や使用効果について、さらに普及・啓発活動を行う必要があります。

【施策の方向】

- 交通安全教育指針に基づき段階的、体系的な交通安全教育に取り組むとともに、関係機関等との連携を強化していきます。
- チャイルドシート装着の重要性や正しい使用方法等の周知を図るため、保護者を対象とした交通安全教室の拡充に努めています。

【個別事業】次回提示予定

4 子育てを支援する生活環境の整備

(4) 安心して外出できる環境の整備

① 公共的施設のバリアフリー化の推進

【現状と課題】

- 「函館市福祉のまちづくり条例」に基づき、多くの市民が利用する公共的施設について整備基準を定め、妊婦をはじめとするすべての人が無理なく利用できるようにするほか、民間の公共的施設に対しては「福祉のまちづくり施設整備費補助制度」により整備費の一部を市が補助するなど、公共的施設のバリアフリー化の推進に取り組んでいますが、利用の促進を図るため制度のさらなる周知が必要となっています。
- また、すべての人が公共的施設を安心して円滑に利用するためには、施設整備の面だけではなく、相手の気持ちになって考え、お互いに支え合う、いわゆる「心のバリアフリー」化に向けた取組みの推進が求められています。

【施策の方向】

- 函館市福祉のまちづくり条例の理念の普及・啓発を図りながら、公共的施設の整備や「心のバリアフリー」化の推進に取り組んでいきます。

【個別事業】次回提示予定

② 子育てバリアフリー情報提供の充実

【現状と課題】

- 妊婦や乳幼児連れの保護者等が安心して外出できるよう、子育て世帯に優しい設備や配慮のある施設等に関する情報（「子育てバリアフリー情報」）の提供が求められており、現状把握に基づく適切な情報提供が必要です。
- スマートフォン向けアプリ「G r u c c o （グルッコ）」および市のホームページにおいて子ども・子育てに関する情報をまとめたリンク集「はこすく」により子育てに関わる施設等について情報を配信しています。

【施策の方向】

- 授乳やおむつ替えができる設備のほか、子育てサロンや児童館、民間施設内の子どもの遊び場など、子育て世帯に優しい設備や配慮のある施設について、現状を把握し、情報提供に努めていきます。

【個別事業】次回提示予定

4 子育てを支援する生活環境の整備

(5) 安全・安心なまちづくりの推進

① 犯罪等の防止に配慮した環境の整備推進

【現状と課題】

- 夜間の交通安全を目的として、市道上で既存電柱を利用して街路灯の設置を行っているほか、町会等が設置する街路灯については、犯罪防止などの観点から、その設置費用や電灯料の一部を市が補助していますが、依然として蛍光灯・水銀灯による電灯料の負担が大きく、LED化を進めていく必要があります。

【施策の方向】

- 市道上における交通安全等のため、今後も街路灯の整備を進めるとともに、通学路等における安全・安心のため、町会等への設置補助や電灯料補助を継続していきます。

【個別事業】次回提示予定

② 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

【現状と課題】

- 地域における各種防犯活動を展開している函館市中央地区防犯協会および函館西防犯協会に対して補助金を交付し、犯罪のない明るい社会づくりに向けた活動を支援しています。
- また、子どもたちが事件に巻き込まれそうになったときの避難場所を確保し、逃げ込む場所を明らかにする少年・少女セーブサポート運動に取り組んでいます。
- 緊急性の高い安心・安全情報や市政情報について、インターネットを利用して配信している「函館A N S I Nメール」では、安心・安全情報の一つとして不審者情報についても提供しています。

【施策の方向】

- 防犯協会や町会との連携を強化するとともに、少年・少女セーブサポート運動の取組み等を拡大していきます。

【個別事業】次回提示予定

5 仕事と生活の調和の実現

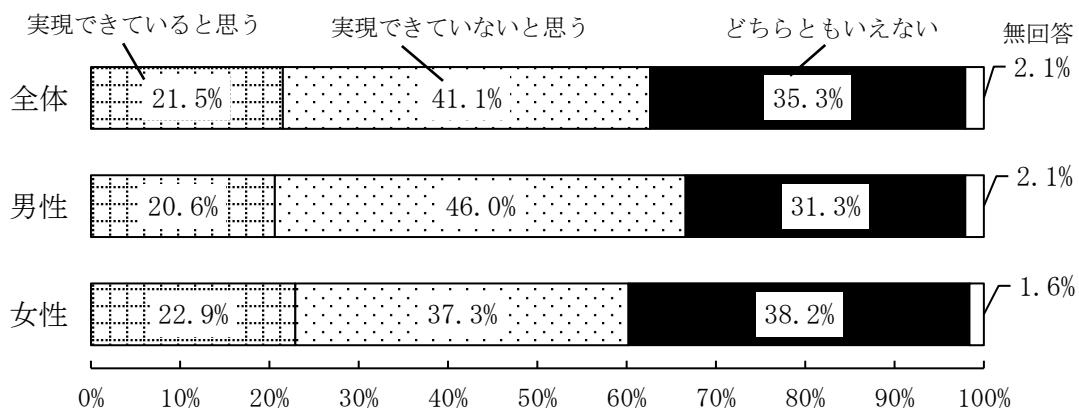
(1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しの推進

① 仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発活動の推進

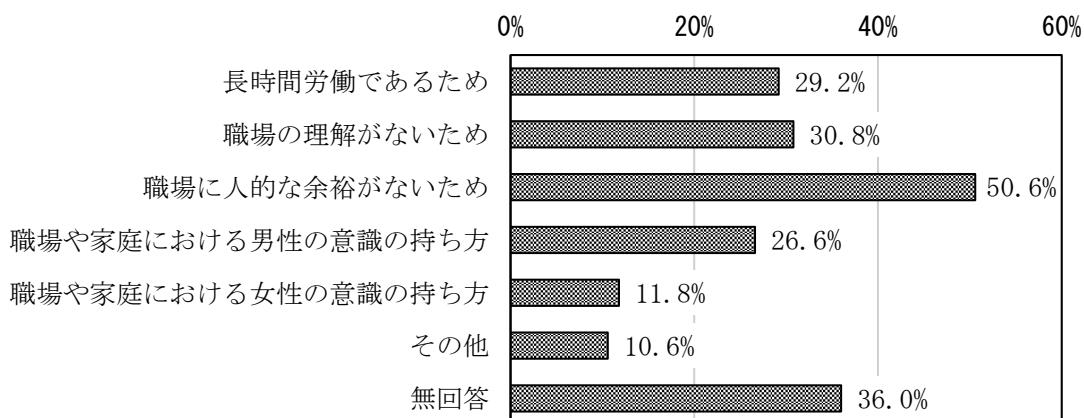
【現状と課題】

- 次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに取り組むものであることから、男女が協力して子育てできるように、依然として社会に残っている職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識等を是正していく必要があります。
- このようなかな、市では、男女がお互いの人権を尊重し、家庭や地域、職場など、社会のあらゆる領域で、その個性と能力を十分に發揮できる社会をめざすため、函館市男女共同参画推進条例を制定し、「男女共同参画推進事業」や「女性活躍推進事業」などを実施しています。
- 「ワーク・ライフ・バランスの実現度」について41.1%がワーク・ライフ・バランスを実現できていないと回答しており、その理由としては、職場に人的な余裕がないため、職場の理解がないと回答する割合が高くなっています。

[「ワーク・ライフ・バランス」を実現できていると思いますか]



[「ワーク・ライフ・バランス」を実現できていない理由は何だと思いますか（複数回答）]



資料：「H28年度男女共同参画に関する市民・事業者意識調査」P48, 49

【施策の方向】

- 「仕事と生活の調和が実現した社会」とは、具体的に「就労による経済的自立が可能な社会」や「多様な働き方・生き方が選択できる社会」、「健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会」をめざすものであり、これらの実現が、やがては、子どもを生み育てやすい環境づくりにもつながっていきます。
- このため、市では、国、道との緊密な連携はもとより、市民や企業等との協働を進めるなかで、仕事と生活の調和の実現に向けて、働きやすい職場環境の整備や各種制度等の広報・啓発など、地域の実情に応じた取組みをさらに進めていきます。

【個別事業】次回提示予定

5 仕事と生活の調和の実現

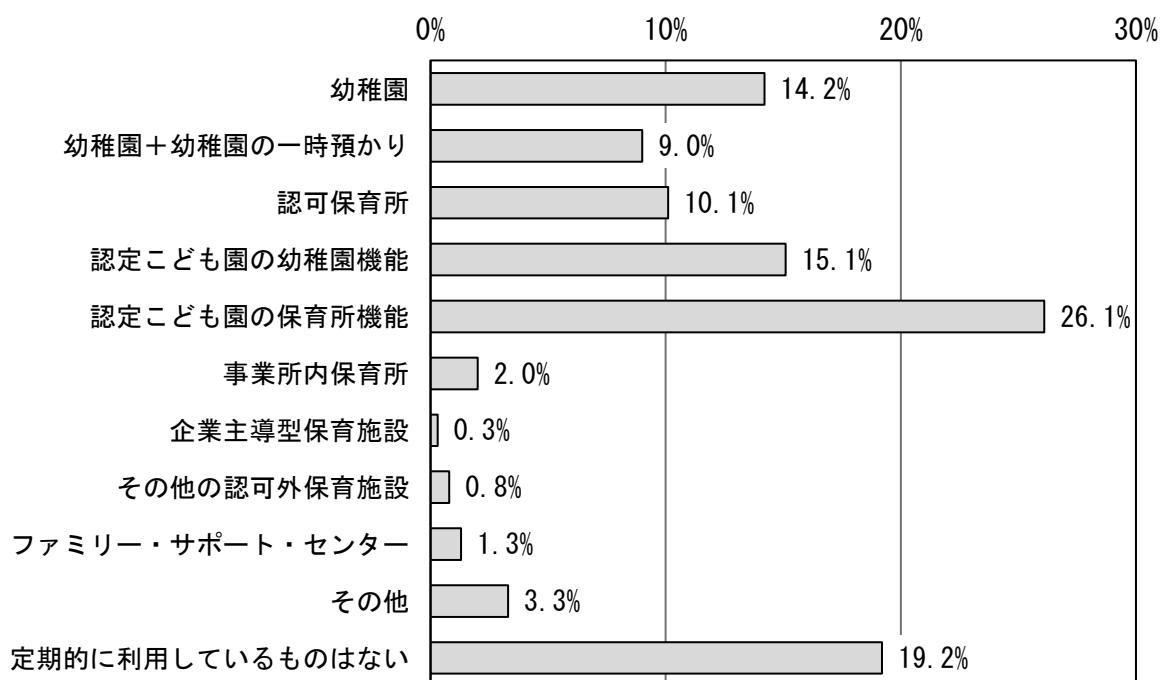
(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備

① 多様な働き方に対応した子育て支援

【現状と課題】

- 市では、仕事と子育ての両立支援のために、各種保育サービスの提供をはじめ、放課後児童健全育成事業のほか、ファミリー・サポート・センター事業に取り組んでいます。
- また、市の広報誌やホームページを活用し、企業を対象とした関係制度等の周知・啓発を行っています。
- 未就学保護者の「利用している教育・保育の事業サービス」について、「幼稚園」・「幼稚園+幼稚園の一時預かり」が23.2%、「認可保育所」が10.1%、「認定こども園」（幼稚園機能・保育所機能）が41.2%となっています。

[**幼児教育・保育事業の平日の定期的な利用状況：就学前児童保護者（複数回答）**] (再掲)



資料：「平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査」P12

- 今後においては、多様化するニーズに的確に対応するため、各種保育サービス等の充実と併せて効果的なPRに努めるなど、工夫した取組みが必要です。

【施策の方向】

- 国、道、企業等との連携を図るなかで、関係法制度等の周知・啓発はもとより、保育サービス等の充実に努めるなど、仕事と子育ての両立支援を進めていきます。

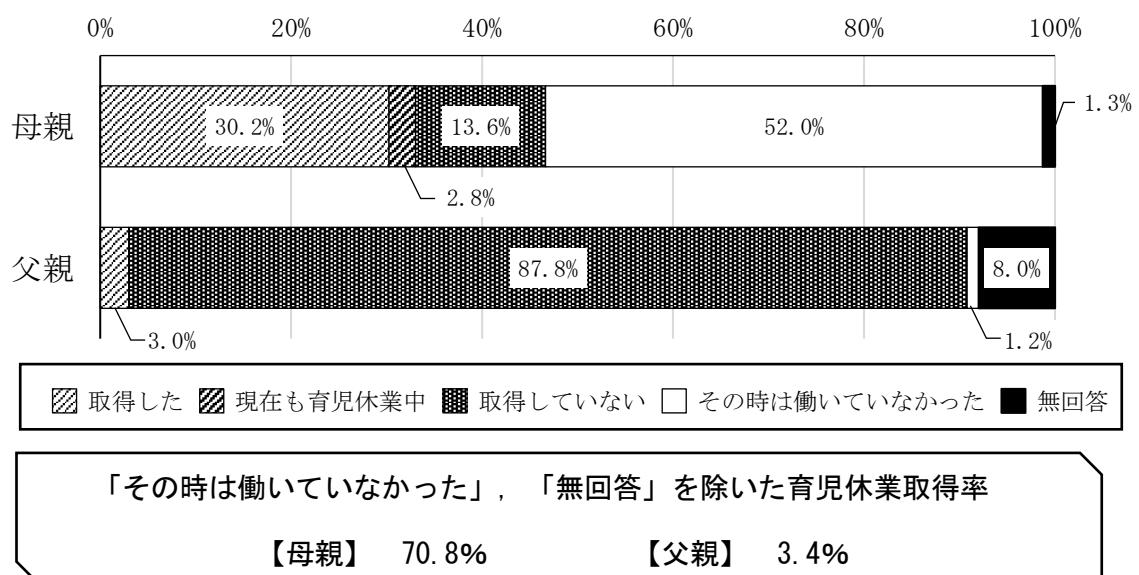
【個別事業】次回提示予定

② 育児休業制度等の普及・啓発の推進

【現状と課題】

- 女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加等により、女性が出産や育児の理由で離職をせずに、職場に復帰し、仕事を続けていくことができるよう、育児休業などの制度について、市の広報誌やホームページ、ガイドブック等による周知・啓発に努め、その利用促進を図っています。
- 就学前児童保護者の「育児休業の取得状況」について、母親の育児休業取得状況は、「取得した」「現在も育児休業中」を合わせると33.0%，取得していないが13.6%となっており、父親の育児休業取得状況は、「取得した」「現在も育児休業中」を合わせて3.0%となっています。

【育児休暇の取得状況】



資料：「平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査」P8, 9

- また、「その時は働いていなかった」および「無回答」を除いた育児休業取得率については、母親70.8%，父親3.4%であり、平成25年度調査の母親60.4%，父親1.5%と比較すると取得率は上昇しているものの、男性の制度利用は依然として低いことから、男女共同参画推進の観点からも、引き続き「育児休業制度等の利用促進」を図るなど、さらなる取組みの充実が必要です。

【施策の方向】

- 男女共同参画推進の観点からも、固定的な性別役割分担意識等を是正し、男女が協力して子育てできるように、国、道、企業等との連携のもと、育児休業制度等の普及・啓発に努めるなど、地域の実情に応じた取組みを進めていきます。

【個別事業】次回提示予定

6 特別な援助を要する家庭への支援

(1) 児童虐待防止対策の充実

① 関係機関との連携等

【現状と課題】

- 北海道函館児童相談所において、虐待の疑いがあるとして通告のあったケース、調査の結果、児童虐待と認定されたケース、それぞれの件数は平成30年度で通告件数695件、処理件数626件と平成29年度の同599件、同488件と比較して増加しています。
- また、近年、子どもの前で行われるドメスティック・バイオレンス（DV）についても、子どもへの心理的虐待とし、通告するという取り扱いが厳格化されたことが、件数増加の大きな要因ともなっています。
- このようななか、「函館市要保護児童対策地域協議会」において、関係機関の連携による児童虐待など要保護児童等に係る支援体制の強化に努めており、構成団体による代表者会議のほか、進行管理や支援の検討を行う実務者会議、必要に応じて個別ケース検討会議を開催するなど、適切な対応を図っています。また、関係機関等を対象に、研修会等を開催しています。
- 本市においては、函館市要保護児童対策地域協議会を構成する市や教育委員会、児童相談所、警察等の関係機関が密接に連携し、個々の事例の解決につながるよう、より実効性のある取組みが求められています。
- 国においても児童虐待相談対応件数の増加などを受け、法改正を含め、対策を強化することとしており、平成30年12月に決定した「児童虐待防止対策体制総合プラン」では、児童相談所や市町村の体制強化・専門性の強化が盛り込まれています。
- また、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談支援を行う子育て世代包括支援センター（マザーズ・サポート・ステーション）との連携により、適切に情報を共有しながら、子どもの発達段階や過程の状況等に応じて支援を実施することも求められています。

【施策の方向】

- 要保護児童対策地域協議会の活動を円滑かつ効果的に進めるため、市は調整機関として中心的な役割を担い、支援の一体性、連続性を確保するとともに、児童相談所等関係機関との円滑な連携を強化します。
- また、個々の虐待事例に対して、迅速かつ適切に対応するため、当該協議会個別ケース検討会議において情報交換等を行い、各機関の役割や支援方針について検討し、児童の安全確保を最優先としながら、家庭の状況等に応じた適切な対応に努めます。

【個別事業】次回提示予定

② 発生予防、早期発見・早期対応等

【現状と課題】

- 子育て家庭の孤立化はもとより、育児に手がかかることや家庭基盤の問題が児童虐待の要因となる場合があることから、これまで、「乳幼児健康診査」等の健診時や保健指導を通じて、子育てに関してリスクを持つ家庭の把握や相談・支援等を行ってきたほか、「養育支援訪問事業」や「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」を実施し、支援等の充実を図っています。
- また、児童虐待を含め、子どもに関するあらゆる相談窓口として「子どもなんでも相談110番」を開設しているほか、児童虐待対応マニュアルを作成し、関係団体等に配布するなど、その発生予防はもとより、早期発見・早期対応等に努めていますが、近年、相談や支援が必要なケースは増加傾向にあり、さらなる体制の強化が必要です。

【施策の方向】

- 「養育支援訪問事業」と「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」の連携を深めるなど育児不安や負担感、孤立感の軽減および適切な養育環境の確保に向けた取組みを図るとともに、妊娠11週以内の妊娠届出に関する周知・啓発や「乳幼児健康診査」の受診率の向上、未受診者等の状況確認などに努めます。
- 相談体制の充実や相談先から関係機関につなぐなどの連携を図るほか、子育て家庭の見守り体制を強化するなかで、児童虐待の発生予防等に努めます。

【個別事業】次回提示予定

6 特別な援助を要する家庭への支援

(2) 障がい児施策の充実

① 障がいの早期発見・早期療育の充実

【現状と課題】

- 発育や発達の遅れを可能な限り早期に発見するため、乳幼児健康診査等の充実に努めるほか、健康診査の結果、経過観察を必要とする乳幼児に対する継続的な相談や訪問活動を行い、療育への円滑な移行を図っています。
- 子ども発達支援事業において、発達の遅れなどに心配のある子どもや、その家族に対し、発達相談や評価、療育支援等を行い、必要に応じて早期に療育へつなげる等の支援体制の確保を図っています。

【施策の方向】

- 乳幼児健康診査の受診率の向上を図るとともに、関係機関と連携し、障がいの早期発見・早期療育に努めます。
- 日常的に適切な療育や相談指導を受けることができるよう、はこだて療育・自立支援センターや子ども発達支援センター等の機能を整備するとともに、診療・評価・相談・療育の一貫した早期療育ができる専門的支援の確保など、発達支援体制の充実に努めます。

【個別事業】次回提示予定

② 一貫した総合的な障がい児施策の推進

【現状と課題】

- 障がい児の発達支援を進めるため、医療や療育の支援体制の整備に努めています。
- 適切な医療や医学的リハビリテーションの提供、在宅サービスの充実、就学支援を含めた教育支援体制の整備等、ライフステージに沿った切れ目のない一貫した総合的な取組みを推進するとともに、各種サービスの量的拡大と質の確保を図っています。

【施策の方向】

- 障がい児およびその保護者に対する相談支援体制を充実し、情報の提供および助言を行うとともに、保健・医療・福祉・教育などの関係機関において相互に連携を図り、身近な場所で、それぞれのニーズに応じた、質の高い専門的な支援を提供するなど、障がい児および保護者を支援する体制を整備していきます。また、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもが共に成長できるよう、地域社会への参加や包容（インクルージョン）を推進します。

【個別事業】次回提示予定

③ 教育的支援の推進

【現状と課題】

- 発達障がいを含む障がいのある子どもの可能性を最大限に伸ばし、集団への適応や将来の社会参加と自立に向けて成長と発達を促し、一人ひとりの教育的ニーズにあった支援を行うため、教員を対象として、学習障がい（LD）、注意欠陥／多動性障がい（ADHD）、自閉症スペクトラム（ASD）等、特別な支援を要する児童・生徒への教育的対応について研修会を実施しているほか、特別支援教育サポートチームを設置し、各学校の教育的対応に関する助言を行ったり、特別支援教育支援員を配置するなど、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒への学習や生活上の支援を行っています。
- さらに、平成25年度からは、特別支援教育巡回指導員を配置し、通常の学級に在籍し、特別な支援が必要と考えられる児童・生徒の早期実態把握や支援の方法、校内支援体制等についての指導・助言などの学校支援も行っています。
- また、特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者等への就学扶助についても行っています。
- 今後も支援を必要とする児童・生徒への社会全体の理解が深まるよう、特別支援教育のさらなる充実や理解啓発に取り組むことが必要です。

【施策の方向】

- 函館特別支援教育研究会との連携を深め、研修に取り組むとともに、特別支援教育就学扶助を継続していきます。

【個別事業】次回提示予定

④ 保育所等における障がい児保育等の推進

【現状と課題】

- 保育所、認定こども園、幼稚園、放課後児童健全育成事業において、障がい児の保育等を行っていますが、支援の一層の充実が求められています。

【施策の方向】

- 障がい児保育等については、統合保育における療育効果や障がいの種類や程度に応じた適切な発達支援が期待できるうえ、ノーマライゼーションの理念の普及・啓発において重要な取組みであり、ニーズへの適切な対応が必要なことから、一人ひとりの子どもの発達過程や障がいの状態を把握し、適切な環境のもと子どもの状況に応じて実施することが必要であり、保育等に携わる職員の研修の充実や職員配置等に対する支援を推進していきます。

【個別事業】次回提示予定

7 ひとり親家庭の自立支援

(1) ひとり親家庭の自立支援の推進

① 子育て・生活支援の充実

【現状と課題】

- ひとり親家庭については、子育てや生活支援の充実が必要であるため、保育所等への優先入所や市営住宅への優先入居、保護者の病気時や急な残業時などに対応した子育て支援短期利用事業、トワイライトステイ事業を実施しているほか、母子生活支援施設での生活支援など、生活環境の改善とその自立を支援しています。
- また、母子・父子福祉センターでは、ひとり親家庭等を対象に、生活の安定や就労、福祉の向上のための事業を行っているほか、生きがいを深め、健康で明るい生活を送るための趣味・教養教室を開催しています。
- 「子どもについての悩み」について、祖父母同居を含めたひとり親世帯では、「子どもの話し合い等の時間がもてない」「親子関係」および「子どもの就職」と回答した割合が両親世帯に比べて高くなっています。

【子どもについての悩み（複数回答）】

区分	子どもの話し合い等の時間がもてない	親子関係	子どもの友達関係	子どもの学習や進路	いじめ	子どもの非行や不良行為	子どもの就職	その他	特に悩みはない
母子世帯 (祖父母同居を含む。)	15.3%	9.9%	17.1%	52.7%	3.4%	1.3%	14.0%	3.4%	22.9%
父子世帯 (祖父母同居を含む。)	16.2%	10.8%	18.9%	40.5%	5.4%	2.7%	16.2%	2.7%	29.7%
両親世帯 (祖父母同居を含む。)	8.2%	6.5%	15.8%	48.4%	1.9%	0.7%	7.0%	2.5%	32.1%

資料：「平成29年度子どもの生活実態調査」P81

- ひとり親家庭については、母親等の収入状況が自立に影響するため、就業、求職活動、職業訓練等を行う際に、子育て支援サービスや相談体制の充実などきめ細かな支援が必要です。

【施策の方向】

- ひとり親家庭のニーズに対応した子育て支援サービスの充実を図るとともに、母子生活支援施設での生活支援や就業支援、育児相談、教育相談などを通じて、自立を促進していきます。

【個別事業】次回提示予定

② 就業支援の充実

【現状と課題】

- 母親の働き方について、母子世帯では、「正規の職員・従業員」が35.6%、「パート・アルバイト」が36.9%、「働いていない」が12.2%となっており、父子世帯では、「正規の職員・従業員」が73.7%、「自営」が10.5%、「パート・アルバイト」「派遣社員・契約社員・嘱託」がそれぞれ5.3%となっています。

【ひとり親家庭の母親の働き方、父親の働き方】

区分	正規の職員・従業員	パート・アルバイト	派遣社員・契約社員・嘱託	自営	会社・団体等の役員	働いていない	その他、無回答
母子世帯 (祖父母同居を含む。)	35.6%	36.9%	9.3%	1.6%	1.1%	12.2%	3.3%
父子世帯 (祖父母同居を含む。)	73.7%	2.6%	5.3%	10.5%	5.3%	2.6%	0.0%

資料:「平成29年度子どもの生活実態調査」P60, 64

- より良い就業に向けた能力の開発を支援するため、母子・父子福祉センターでの技能習得事業や資格取得のための教育訓練講座の受講料の一部などを支給する「母子家庭等自立支援給付金支給事業」に取り組んでいるほか、母子家庭等就業・自立支援センターと連携し、一貫した就業支援サービスの提供に努めています。
- また、「女性の再就業支援事業」では、再就業意欲のある子育て中などの女性に対して、託児サービスの提供とあわせてビジネスマナーなど就業に必要なスキルを習得する講座や個別就労支援を実施し、女性の就業促進を図っています。

【施策の方向】

- 各種事業の効果的な展開により、ひとり親家庭等の親のスキルアップを図るとともに、民間事業者の理解と協力を得るなかで、就業に係る各種制度の周知・啓発を行ないながら、就業支援の充実に努めています。
- ひとり親家庭の資格取得における支援の拡充や、ひとり親家庭等の父母の雇用を行う事業主に対する支援など就業促進を図っていきます。

【個別事業】次回提示予定

③ 経済的支援の充実

【現状と課題】

- ひとり親家庭に対する経済的支援策として、「遺児手当」や「ひとり親家庭医療費助成制度」のほか、「母子・父子・寡婦福祉資金貸付金」などに取り組んでいますが、世帯の収入について、母子世帯は300万円未満が、73.5%となっています。

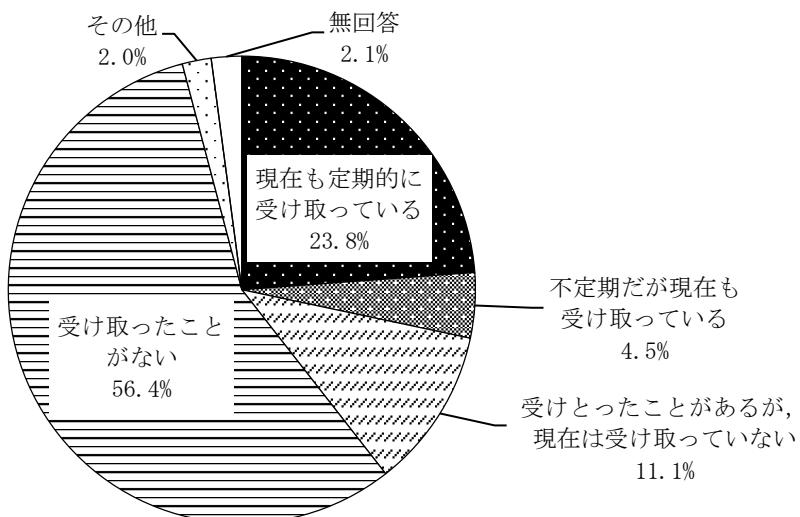
[世帯年収（税込）はいくらですか]

区分	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000万円以上	無回答
母子世帯 (祖父母同居を除く。)	14.2%	35.3%	24.0%	9.1%	4.7%	3.8%	1.9%	0.3%	6.6%
父子世帯 (祖父母同居を除く。)	5.0%	20.0%	15.0%	20.0%	0.0%	35.0%	5.0%	0.0%	0.0%
両親世帯 (祖父母同居を除く。)	1.0%	2.8%	9.2%	17.1%	15.6%	25.2%	16.3%	7.1%	5.9%

資料：「平成29年度子どもの生活実態調査」P68, 69

- 「養育費を受け取っていますか」について、「受け取ったことがない」が56.4%と依然として多く、「受け取ったことがあるが現在は受け取っていない」が11.1%となっており、現在受け取っていない割合が67.5%となっています。

[養育費を受け取っていますか：ひとり親]



資料：「平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査」P40

【施策の方向】

- 各種手当、制度等の継続および充実を検討し、経済的支援に努めます。
- 相談機能の強化を図るとともに、国が定めた「養育費の手引き」の活用などにより、養育費確保に向けた情報提供に努めていきます。

【個別事業】次回提示予定

④ 情報提供および相談体制の充実

【現状と課題】

- ひとり親世帯の保護者が子どもについての悩みや困りごとを相談する相手としてあげているのは、母子世帯が「同居していない家族・親せき」「それ以外の友人・知人」が圧倒的に多く、次いで「職場の人」、父子世帯が「同居していない家族・親せき」「それ以外の友人・知人」が多く、次いで「職場の人」「同居の家族」という状況となっています。

[子どもについての悩みを相談する相手（複数回答）]

区分	同居の家族	同居していない家族・親せき	職場の人	それ以外の友人・知人	幼稚園・保育園の先生	学校の先生	自治体等の子育て関連担当窓口	相談する人はいない
母子世帯 (祖父母同居を除く。)	11.4%	71.0%	30.8%	58.5%	13.4%	18.8%	0.8%	3.5%
父子世帯 (祖父母同居を除く。)	22.6%	58.1%	22.6%	48.4%	9.7%	9.7%	0.0%	6.5%
全 体	74.6%	64.5%	26.7%	55.1%	21.5%	19.4%	1.3%	1.2%

資料：「平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査」P27

- ひとり親家庭が抱える様々な悩み等について相談に応じるため、「ひとり親家庭サポート・ステーション」を設置し、専任の相談員を配置するとともに、ひとり親家庭の福祉の向上を図るため、各種制度や相談窓口等を紹介した「ひとり親家庭のしおり」を作成し、ひとり親家庭に配布しています。

【施策の方向】

- 既存事業の効果的なPRを実施するとともに「ひとり親家庭サポート・ステーション」により、支援員による家庭訪問の実施や関係機関への付添を行うなど機動性を高め、きめ細かな支援に取り組みます。

【個別事業】次回提示予定

8 子どもの貧困対策

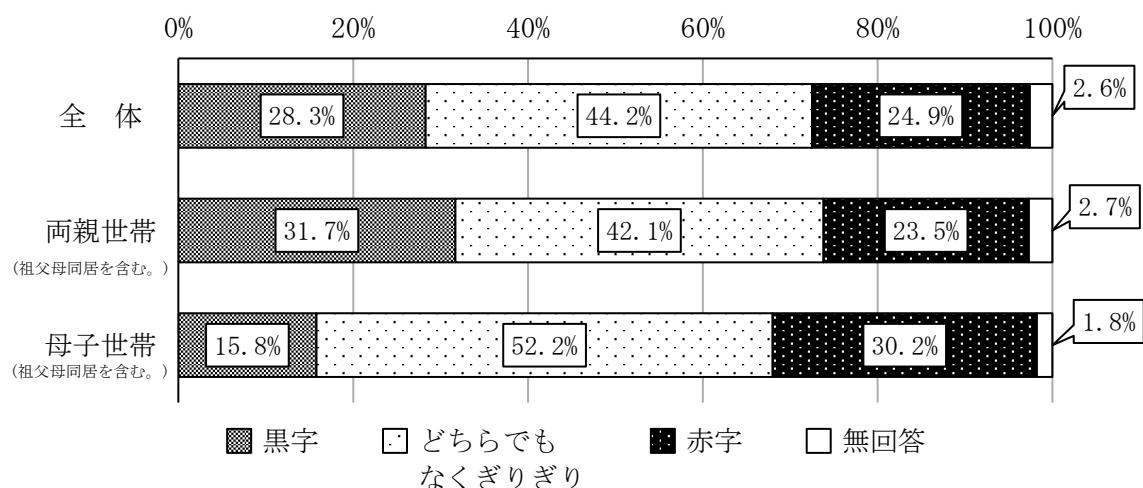
(1) 生活基盤の安定に向けた支援の充実

① 世帯の生活基盤の確保に向けた支援

【現状と課題】

- 子育て家庭への経済的支援として、中学校卒業までの子どもを養育している家庭で一定の所得要件を満たしている場合に児童手当を、ひとり親家庭等で子どもを養育している場合に児童扶養手当を支給しているほか、幼児教育・保育の無償化、放課後児童健全育成事業の利用料の軽減や子どもの医療費の助成を行っています。
- また、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めるため、市営住宅等住宅への支援を行っています。
- 普段の家計で最も近いものとして、全体では「赤字」が24.9%「どちらでもなくぎりぎり」が44.2%となっています。家族形態別では、両親世帯は「赤字」23.5%、「どちらでもなくぎりぎり」が42.1%，母子世帯では「赤字」が30.2%「どちらでもなくぎりぎり」が52.2%となっています。

[普段の家計について、もっとも近いもの]



資料:「平成29年度子どもの生活実態調査」P72, 73

【施策の方向】

- 各種手当、制度等の継続および充実を検討し、子どもの成長段階に応じた経済的支援に努めます。

【個別事業】次回提示予定

② 自立に向けた就労相談・支援の充実

【現状と課題】

- 「子どもの生活実態調査」において、母親の働き方は、全体では「正規の職員・従業員」が24.4%，「パート・アルバイト」が40.5%，「働いていない」が21.9%となっており、父親の働き方は、「正規の職員・従業員」が74.7%，「自営」が11.9%，「会社・団体等の役員」が5.6%となっています。

[母親の働き方、父親の働き方：全体]

区分	正規の職員・従業員	パート・アルバイト	派遣社員・契約社員・嘱託	自営	会社・団体等の役員	働いていない	その他、無回答
母親	24.4%	40.5%	5.2%	4.5%	1.1%	21.9%	2.4%
父親	74.7%	1.2%	2.9%	11.9%	5.6%	1.1%	2.6%

資料：「平成29年度子どもの生活実態調査」P60, 64

- また、年収階層別の母親の働き方では、年収が低いと「パート・アルバイト」の割合が高くなる傾向にあります。

[母親の働き方：世帯の年収階層別]

区分	正規の職員・従業員	パート・アルバイト	派遣社員・契約社員・嘱託	自営	会社・団体等の役員	働いていない	その他、無回答
~100万円	9.1%	64.9%	3.9%	6.5%	0.0%	11.7%	3.9%
~200万円	14.5%	55.1%	7.2%	3.9%	0.5%	14.0%	4.9%
~300万円	22.6%	40.6%	9.4%	4.5%	1.0%	19.8%	2.1%
~400万円	18.8%	50.0%	5.6%	2.4%	0.5%	19.9%	2.7%
~500万円	20.6%	47.4%	4.9%	2.6%	1.0%	22.9%	0.6%
~700万円	28.3%	37.2%	4.7%	3.5%	0.4%	24.8%	1.2%
~1000万円	38.0%	29.0%	3.4%	6.2%	0.9%	20.6%	1.8%
1000万円～	41.2%	6.9%	1.5%	11.5%	7.6%	30.5%	0.8%
収入無回答	13.3%	35.3%	4.0%	7.3%	1.3%	30.0%	8.7%

資料：「平成29年度子どもの生活実態調査」P61, 65

- 低所得で生活困難な状況にある世帯については、積極的に就労支援をしていく必要があります、特に、ひとり親家庭については、世帯収入が低い傾向にあるなど、厳しい状況にあることから、経済的自立が図られるよう就職のサポートに努める必要があります。

【施策の方向】

- ひとり親家庭の保護者が看護師や介護福祉士など、就職に有利な資格を取得するための支援を行うなど、就職につなげるとともに、所得の増大に資するよう支援の充実を図ります。
- また、再就業意欲のある子育て中等の女性に対して、託児サービスの提供とあわせてビジネスマナーなど就業に必要なスキルを習得する講座や個別就労支援を行っている「女性の再就職支援事業」等女性の就業促進を図ります。

【個別事業】次回提示予定

8 子どもの貧困対策

(2) 子どもの育ちと学びの支援の充実

① 乳幼児期の子どもの育ちと子育ての支援

【現状と課題】

- 子どもの健全な成長を図るために、親の妊娠・出産期から生活困窮を含めた家庭内の課題を早期把握した上で、適切な支援へつなぐ必要があります。また、乳幼児期から義務教育、高等教育へと子どもの成長段階に応じた切れ目のない支援を提供する必要があります。
- 若年妊娠やDV被害などの困難を抱えた女性に対しては、妊娠・出産期から相談に応じ、また、妊婦検診等を通じて早期に把握に努める必要があります。
- また、世帯年収にかかわらず、子どもの健やかな発育・発達を支えるとともに望ましい食習慣や生活習慣の形成は重要であることから、食育の支援や啓発事業に取り組んでいます。

【施策の方向】

- 親の妊娠・出産期から継続的な支援を図るため「マザーズ・サポート・ステーション」の周知に取り組むとともに、「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」、窓口における面談や各種検診を通じ、困難や悩みを抱える女性を早期に発見できるよう努めます。
- 離乳食教室や啓発事業などを通し、食育の支援に取り組んでいきます。

【個別事業】次回提示予定

② 子どもの学びの支援

【現状と課題】

- 経済的な理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者（準要保護者）は増加傾向にあり、全児童・生徒数に占める準要保護者数の割合は、平成30年度で27.3%となっています。
- 小学5年生、中学2年生、高校2年生の学校の授業の理解度に関する自己評価は、「あまりわからない」「わからないことが多い」「ほとんどわからない」とする回答は、合わせて21.8%となっていますが、学年が上がるに従ってその割合は高くなっています。家族形態別では、「あまりわからない」「わからないことが多い」とする回答は、父子世帯が31.4%，母子世帯が28.3%となっています。
- ひとり親家庭等子どものための学習支援事業、生活困窮世帯の中学生を対象とした学習支援事業により、小・中学生の学びの支援を行っているほか、子どもの居場所としての役割も果たしています。

[学校の授業でわからないことがありますか]

区分	いつもわかる	だいたいわかる	あまりわからない	わからないが多い	ほとんどわからない	無回答
小学5年生	19.5%	62.1%	9.7%	5.3%	1.2%	2.3%
			16.2%			
中学2年生	9.9%	64.3%	12.4%	9.3%	2.1%	2.0%
			23.8%			
高校2年生	5.1%	64.1%	16.5%	8.9%	5.1%	0.3%
			30.5%			
全体	13.0%	63.4%	12.0%	7.6%	2.2%	1.8%
			21.8%			
両親世帯 (祖父母同居を含む。)	14.4%	65.0%	10.7%	6.3%	1.9%	1.7%
			18.9%			
母子世帯 (祖父母同居を含む。)	9.5%	60.1%	14.6%	11.1%	2.6%	2.1%
			28.3%			
父子世帯 (祖父母同居を含む。)	5.7%	62.9%	20.0%	5.7%	5.7%	0.0%
			31.4%			

資料：「平成29年度子どもの生活実態調査」P8

- 高校2年生本人が考える自分の進路は、「高校まで」が19.7%、「大学まで」が40.3%となっています。希望する進学先を「高校まで」とした理由として「進学に必要なお金が心配だから」に、「まああてはまる」「非常にあてはまる」と回答した割合は、全体で35.4%となっており、「きょうだいの進学にお金がかかるから」と「親や家族の面倒を見なければならないから」よりも高い割合となっています。

[あなたは将来、どの段階まで進学したいですか：高校2年生]

区分	高校まで	短大・高等専門学校・専門学校まで	大学まで	大学院まで	まだわからない	その他	無回答
高校2年生	19.7%	21.6%	40.3%	0.3%	16.2%	1.0%	1.0%

資料：「平成29年度子どもの生活実態調査」P18

[「高校まで」と答えた方のその理由について、それぞれどれくらいあてはまるか]

区分	非常にあてはまる	まああてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない	無回答
進学に必要なお金のこと が心配だから	17.7%	17.7%	16.1%	17.7%	29.0%	1.6%
きょうだいの進学にお金 がかかるから	6.5%	9.7%	11.3%	16.1%	54.8%	1.6%
親や家族の面倒を見なけ ればならないから	1.6%	6.5%	17.7%	9.7%	62.9%	1.6%

資料：「平成29年度子どもの生活実態調査」P19, 20

- また、小学生・中学生を対象とした「入学準備給付金」や「就学援助制度」、高等学校などへの進学のための「入学準備金の貸付」や「貸与型奨学金制度」、勉学意欲・能力がありながら、経済的な理由で就学困難な大学・大学院へ進学または在学している学生を対象に「奨学金支給事業」を行っています。

【施策の方向】

- 教育費の負担は非常に大きいことから、就学援助等の継続とともに、国における高等教育の授業料等減免制度の創設と給付型奨学金制度の拡充の状況を勘案したうえで、本市の支援制度の見直しや拡充についても検討していきます。
- また、引き続き、生活全般を支える視点を含めた学習支援事業を実施するほか、すべての子ども達が健やかに成長できるよう様々な機会を確保するための支援策等について検討します。

【個別事業】次回提示予定

8 子どもの貧困対策

(3) 相談・生活支援の充実

① 相談支援体制の充実

【現状と課題】

- 保護者が子どもについての悩みや困りごとを相談する相手としてあげるのは、「同居の家族」が74.6%、「相談する相手がない」は、1.2%ですが、母子世帯の保護者については、「同居の家族」が11.4%、「相談する人はいない」が3.5%，父子世帯の保護者については、「相談する人はいない」が6.5%となっており、ひとり親家庭において、悩みごとを相談する相手がない割合が高い結果となっています。

[子どもについての悩みを相談する相手（複数回答）]（再掲）

区分	同居の家族	同居していない家族・親せき	職場の人	それ以外の友人・知人	幼稚園・保育園の先生	学校の先生	自治体等の子育て関連担当窓口	相談する人はいない
母子世帯 (祖父母同居を含まない。)	11.4%	71.0%	30.8%	58.5%	13.4%	18.8%	0.8%	3.5%
父子世帯 (祖父母同居を含まない。)	22.6%	58.1%	22.6%	48.4%	9.7%	9.7%	0.0%	6.5%
全 体	74.6%	64.5%	26.7%	55.1%	21.5%	19.4%	1.3%	1.2%

資料：「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」P27

- 子どもに関する事業等の情報を得る手段として「平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査」では、「市政はこだて」や「すくすく手帳」、「平成29年度子どもの生活実態調査」では、「学校などからのお便り」から情報を得ると回答した割合が高いことから、各媒体を効果的に活用することが必要であり、また、身近な地域において、気軽に子育てに関する相談や情報交換、交流などの機会を確保することが必要です。
- 貧困の状況にある子どもたちやその家族には、必要な支援制度を知らない、手続きが分からない、利用に消極的な状況も見られることから、相談窓口の周知に努めるとともに、アウトリーチの充実などが必要です。

【施策の方向】

- 子ども子育て支援に関する情報の提供手法として、広報誌やホームページ、スマートフォン向けアプリ「G r u c c o （グルッコ）」などの活用とともに、学校を通じた情報提供にも努めます。
- 「マザーズ・サポート・ステーション」「ひとり親家庭サポート・ステーション」などの相談窓口によるきめ細かな支援に取り組むとともに、スクールソーシャルワーカーによる学校と福祉部門の連携も進め、生活困窮世帯が抱える悩み、課題の解消に努めます。

【個別事業】次回提示予定